

# 倉敷市立短期大学

## 目 次

I	認証評価結果	2-(3)-3
II	基準ごとの評価	2-(3)-4
	基準1 短期大学の目的	2-(3)-4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	2-(3)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(3)-9
	基準4 学生の受入	2-(3)-12
	基準5 教育内容及び方法	2-(3)-15
	基準6 教育の成果	2-(3)-24
	基準7 学生支援等	2-(3)-27
	基準8 施設・設備	2-(3)-31
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(3)-34
	基準10 財務	2-(3)-37
	基準11 管理運営	2-(3)-39
<参 考>		2-(3)-43
i	現況及び特徴（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-45
ii	目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-47
iii	自己評価の概要（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-49
iv	自己評価書等	2-(3)-53
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(3)-54



## I 認証評価結果

倉敷市立短期大学は、短期大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める短期大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 岡山大学を拠点とする「大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成ー地域社会に密着した子育て支援と幼保一元化への対応ー」が、平成18年度文部科学省教員養成GPに採択され、連携協力している。
- 服飾美術学科では、基礎学力の向上や、キャリアアップのための専門教育（演習、講義、ワークショップ、実験等）の充実化を図るために、それぞれの教員が放課後や昼休みの時間等を利用して補充教育を行っている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 耐震化が不十分である。

## II 基準ごとの評価

### 基準 1 短期大学の目的

- 1-1 短期大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、短期大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、短期大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-1-① 短期大学の目的（学科又は専攻課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 108 条に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

当該短期大学の目的は、学則第 1 条に「保育及び服飾美術に関する専門的な理論と実務的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを目的とする」と定められている。また、保育学科と服飾美術学科それぞれの学科の目的並びに専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）の目的も定められている。

保育学科は、一人一人の学生の主体性と個性を尊重した少人数体制における指導・援助の下、保育者としての資質及び保育に関する専門的知識・技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育実践力を修得し、卒業後においても学び続ける意欲を持った保育者の養成を目的としている。また、服飾美術学科は、芸術・デザイン・ファッションに関する基礎的な理論と実技の修得を通じて、多様なメディアやテクノロジーに対する理解力と多角的な視点を養い、学内外を学びの場として捉え、積極的に行動し考えることのできる、創造的で実践的なクリエイターの養成を目的としている。

専攻科の保育臨床専攻は、短期大学等での幼児教育・保育に関する学修を基礎に、一人一人の学生の主体性と個性を尊重した少人数体制における指導・援助の下、保育者としての資質及び保育・子育て支援に関する、より高度な専門知識・技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育臨床の実践力を修得し、修了後においても学び続ける意欲をもった子育て支援の専門家の育成を目的としている。また、服飾美術専攻は、専門知識や技術、社会構造の変化に即応する力、仕事を遂行していくための高い倫理観と幅広い教養の修得が、大学教育に必要であると考え、生活者と生活者、生活者と地域社会といった「関係性を創造するデザイン力」を重要な柱とした教育を行っている。さらに、デザインを機軸にして物事を考え、学びを地域社会や産業に活かすことのできる、意欲ある人材の育成を目的としている。

当該短期大学の目的は、学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従って」と明記されているとおり、学校教育法の「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的」とする短期大学一般に求められる目的に合致している。また、各学科並びに専攻科の目的規程は同法において短期大学一般に求められる目的に従っている。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された短期大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-2-1-① 目的が、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

教職員に対しては、採用時に研修が行われ、全教職員に『倉敷市立短期大学規程集』が配付され、また学生に対しては、短期大学の目的を規定した学則が掲載された学生便覧が全員に配付され、毎年度、前後期2回のオリエンテーションをクラス単位で開催することを通して、目的の周知が図られている。

社会への目的の公表としては、当該短期大学の目的及び学科ごとの目的がウェブサイトに掲載されている。また、当該短期大学の目的に基づいて作成された『KURATAN CAMPUS GUIDE 2010』が兵庫県地方以西の約180校の高等学校訪問や、進学説明会、年2回のオープンキャンパス、企業や保育現場等への訪問のうちに、教職員が持参して配布されている。『KURATAN CAMPUS GUIDE 2010』は、当該短期大学のウェブサイトにも掲載されている。

これらのことから、目的が短期大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

**基準2 教育研究組織（実施体制）**

- 2-1 短期大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織並びに教養教育の実施体制）が、短期大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準2を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-① 学科（専攻課程を含む。）の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該短期大学の目的は、「保育及び服飾美術に関する専門的な理論と実務的な技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを目的とする」と規定されており、この目的に従って、当該短期大学は、保育学科及び服飾美術学科の2学科によって構成されている。

保育学科、服飾美術学科ともに修業年限2年、入学定員50人である。保育学科は、開設以来40年に及ぶ伝統と実績を持ち、高い専門性とあたたかい献身の心をもった保育スペシャリストの養成を目指している。また服飾美術学科は、時代性、社会性、そしてファッション界の未来を意識したカリキュラムを通じて、多様なメディアやテクノロジーに対する理解力と多角的な視点を持ち、創造的で実践的なクリエイターを育てることを目指している。

これらのことから、学科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 教養教育が適切に行えるような仕組みが整備され、機能しているか。

当該短期大学では、教養教育科目（当該短期大学では基礎科目という名称を用いている）として一般教養（人文・社会科学、自然科学の各領域）と情報科学、外国語、保健体育の各区分に属する科目が開設されている。教養教育運営の組織体制としては、教授会の下にある教務委員会のほか、保育及び服飾美術の両学科に所属する基礎科目の担当者5人によって構成される教養教育部会が設けられている。教養教育部会では、当該短期大学の教養教育の在り方や方針、科目担当者やカリキュラムについて検討を行うこととしている。例えば、総合科目（複数教員によるオムニバス形式の授業）の開設を検討するために、コーディネーターと評価の問題について議論を重ね、さらに他大学の優れた取組から学ぶことを目的に、教養教育部会の教員が中国・四国地区大学教育研究会（旧中国・四国地区大学教養教育研究会）での研修に毎年参加している。しかし、教養教育の全学的な実施体制が十分に整備されているとは言えず、改善の余地がある。

これらのことから、教養教育が適切に行えるような仕組みがおおむね整備され、機能していると判断する。

2-1-③ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該短期大学では、学科の教育を基礎に精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的として保育臨床専攻（修業年限2年、入学定員5人）、同じく服飾美術専攻（修業年限2年、入学定員5人）が設置されている。

保育臨床専攻は、短期大学等での幼児教育・保育に関する学修を基礎に、一人一人の学生の主体性と個

性を尊重した少人数体制における指導・援助の下、保育者としての資質及び保育・子育て支援に関するより高度な専門知識・技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育臨床的実践力を修得し、修了後においても学び続ける意欲をもった子育て支援の専門家の育成を目的としている。また服飾美術専攻は、専門知識や技術、社会構造の変化に即応する力、仕事を遂行していくための高い倫理観と幅広い教養の修得が、大学教育に必要であると考え、生活者と生活者、生活者と地域社会といった「関係性を創造するデザイン力」を重要な柱とした教育を行い、さらに、デザインを機軸にしているものごとを考え、学びを地域社会や産業に活かすことのできる、意欲ある人材の育成を目的としている。なお、保育臨床又は服飾美術専攻では、大学評価・学位授与機構への申請に基づいて、それぞれ教育学士又は家政学士の学位が取得できる。なお、保育臨床専攻では、幼稚園教諭一級免許が取得できる。

これらのことから、専攻科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 短期大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

該当なし

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

教授会は、学長、教授、准教授、専任の講師、助教で構成され、以下の事項が審議されている。会議は、原則として隔週に開催されている。教授会は、①教育課程及び授業に関する事項、②学則及び学内の規定に関する事項、③学生の入学、退学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項、④学生の厚生及び補導に関する事項、⑤学生の賞罰に関する事項、⑥教員の採用（非常勤教員の選考を含む）又は昇任の候補者の選考に関する事項、⑦教員の研究等に関する事項、⑧前各号に掲げるもののほか、当該短期大学の運営に関する重要な事項を扱っている。

また、当該短期大学では平成 11 年度より企画運営に関する事項を協議することを目的とした企画運営協議会（学長、学生部長、附属図書館長、学科長、学生部教員主幹及び事務局長）が設置され、この協議会で教授会審議事項の原案が作成され、教授会による最終審議に付されている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

当該短期大学では教授会規程に基づき教務委員会を設置しており、教務委員会は保育・服飾美術両学科からの各 2 人の委員によって構成されている。教務委員長には、教務の実際を担当する学生部の教員主幹が就任することが通例となっている。教務委員会は、平成 20 年度は計 11 回、平成 21 年度も計 11 回開催されており、ここでは、①教育課程の調整・運営に関すること、②時間割に関すること、③単位履修に関すること、④休学・退学・科目等履修等に関すること、⑤試験及び成績に関すること等の事項が検討、審議されている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 教養教育の全学的な実施体制が十分に整備されているとは言えない。

**基準3 教員及び教育支援者**

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

当該短期大学の教員組織は学則によって、学長、教授、准教授、講師、助教から構成されている。

これらの教員組織を運営する体制として、倉敷市行政組織規則によって、学長、事務局長、学生部長及び付属図書館長等の管理職が置かれ、また、両学科にそれぞれの学科の運営責任者として学科長が置かれている。さらに、当該短期大学では、学長、事務局長、学生部長、図書館長、両学科長等、管理職が組織する企画運営協議会が置かれ、基本的な方針に関する協議を行うこととされている。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-1-② 教育課程を遂行するため、各学科（専攻課程を含む。）に必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

当該短期大学の専任教員は、教授、准教授、講師、助教で構成されている。これらの教員が、両学科に分けて配置され、それぞれの学科の授業を担当している。また、専攻科の保育臨床専攻については保育学科専任教員が、服飾美術専攻については服飾美術学科の専任教員が兼担しているが、基礎科目（学科）や関連科目（専攻科）については、両学科の5人の専任教員が担当している。

両学科の主要科目を専門・必修科目に限定すると、保育学科で85%、服飾美術学科で89%、専攻科の両専攻とも100%を専任教員が担当している。

専任教員が担当しない（あるいはできない）科目については、非常勤講師による担当で対応しており、その総数は、現在、37人である。

短期大学士課程における教員数は、次のとおりであり、短期大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

- ・ 保育学科：専任10人（うち教授5人）、非常勤25人
- ・ 服飾美術学科：専任10人（うち教授3人）、非常勤12人

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 短期大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

当該短期大学では、教員の新たな採用に当たっては、完全な公募制が採用されている。また、短期大学や両学科、専攻科両専攻の目的に照らし、教員の年齢構成、男女比構成、専門領域等を勘案して、どのような新任教員を採用するかの方針を決定している。なお、女性教員の占める比率は、保育学科では50%、服飾美術学科では40%であり、年齢構成については40歳代の教員が比較的多い。

なお、教員組織の活動を活性化する措置として、学内共同研究の制度がある。設置者への予算要求によって、個人研究費とは別に共同研究費が配分される制度であるが、学内の複数の教員が一つのテーマで共同研究を行い、その成果を公表することとなっている。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用については教員採用に関する選考規程、昇格（昇任）については教員昇任に関する選考規程に基づいて、手続きが行われている。

採用については、上記の教員採用に関する選考規程により「教員採用の選考は、人格、識見、学齢、職歴、教授能力、教育・研究の業績及び学会・社会における活動ならびに健康等について行う」とされている。その選考手続きは、専任教員の退職や転出等で欠員が出た場合、学科長が学長に新任教員採用の申し出を行い、教授会の承認を経て、全教授職により構成される教員採用選考委員会（通常、人事委員会と称する）が設置される。次に、その教員採用選考委員会の中から委員長1人と3～4人の調査委員が互選で選出され、この選考委員会では、短期大学や両学科、専攻科両専攻の目的に照らし、さらに、教員の年齢構成、男女比構成、専門領域等を勘案して、どのような教員を採用するかの方針を決定し、教授会での承認、設置者の決裁を経て、公募作業に入る。応募者書類・作品等についての第一次審査を調査委員が行い、応募者を絞り込む。その結果は選考委員会に報告され、そこでの議論を経て、さらに絞り込まれた面接予定候補者数人について、調査委員による面接調査（その際に、調査員を学生に見立てた模擬授業を実施する場合も多い）が行われ、その結果は選考委員会に報告され、選考委員全員による投票により最終候補者が決定され、教授会に報告される。これに基づいて、選考委員全員による任命権者（市長）への報告（上申）がなされ、正式に任命されることとなっている。

昇格（昇任）人事については、教員昇任に関する選考規程により「教員昇任の選考は、人格、識見、学齢、職歴、教授能力、教育・研究の業績及び学会・社会における活動ならびに健康等について行うもの」とされている。翌年度4月1日付の昇任予定の場合、毎年12月の教授会において、学長から、昇任候補者となる教員を推薦する旨の提案があり、「研究業績書（学会・社会的活動を含む）」や学生による授業評価の結果等を勘案して、所定の期日までに2人以上の教授あるいは准教授によって候補者の推薦が行われる。推薦があった場合、教授会の承認の下で教員昇任選考委員会（通常、人事委員会と称する）が設置されるが、これ以降の手続きは採用人事とほぼ同様である。ただ、必要な情報については、候補者本人から再度情報を得る場合もある。なお、教員昇任選考委員会の投票により昇任候補者として「否」となった場合には、その経緯や理由について、選考委員会委員長から直接本人に説明が行われることとなっている。

採用及び昇任人事については、機関としての教員選考基準が明文化されていないものの、それぞれの規程の定めるところに従って、短期大学設置基準に基づいて運用されている。

これらのことから、教員の採用や昇格等がおおむね適切に運用されていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教育活動については、全教員に、毎年1月、前年一年間の「教育・研究業績書」を学科長に提出することが義務付けられている。また、全授業科目を対象に、学生による授業評価が各期の授業終了時に実施され、教員にはその評価結果に対する授業改善を目指すための「自己評価報告書」の提出が義務付けられている。その結果把握された事項について、学科長が教員に対して適宜アドバイスをしている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）については、大学評価・学位授与機構による5年ごとの認定にかかわる審査、あるいは保育学科については、幼稚園教員養成課程としての文部科学省による課程認定審査や保育士養成課程としての厚生労働省による保育士養成施設指定の審査等を通して、個々の教員の研究活動と教育内容（担当科目）との整合性についてチェックを受けている。

また、教員採用あるいは昇任人事において、教員の担当科目と業績との整合性に関する調査・審査も行われている。

なお、担当科目名とそのシラバスにおいて、それに関連する著書・論文等を示すことを求めた調査において、各教員の研究活動が担当科目の教育内容に関連していることが示されている。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 短期大学において編成された教育課程を遂行するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

当該短期大学には、事務局職員、学生部職員、付属図書館職員が配置されている。

事務局職員は3人（事務局長1・事務局主幹1・主任1）、学生部職員は4人（学生部主幹1・主任1・非常勤嘱託2）が配置されている。なお、学生部職員のうち1人は養護教諭・看護師の有資格者であり、学生部主幹と主任の2人は、事務局職員も兼務している。また、付属図書館には、司書2人（正規1、ほかに休職中1）と臨時嘱託1人が配置されている。なお、技術職員は配置していない。その他、服飾美術学科では演習、実習の授業等を補助する目的で非常勤助手2人を任用している。

これらのことから、必要な事務職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- 機関としての教員選考基準が明文化されていない。

**基準4 学生の受入**

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準4を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

入学者受入方針は、主として推薦入試について、学生募集要項に掲載されている。例えば、服飾美術学科の「自己推薦入試」については、学生募集要項に「多様な人材に門戸を開き、コミュニケーション力・表現力・行動力などを多面的に評価し、……自ら進んで本学への入学を希望する優秀で意欲的な学生を求めます。服飾・ファッションのみならず、その基礎的素養としてのアートやデザイン系などの関連教科に関して、意欲を持つ入学者を選抜します」と明示されている。また、この学生募集要項には、入試種別ごとに、定員、出願資格、試験内容、選抜方法等が明記され、公表されている。

さらに、例えば保育学科では、学科ウェブサイトに「養成しようとする保育者像」の概念図を掲載し、「あたたかい献身の心」「責任感」「主体的問題発見・解決能力」等、当該学科が求める学生像につながるキーワードを具体的に示している。

しかしながら、求める学生像並びに入学者選抜の基本方針等については、部分的な明文化及び公表にとどまっている。

これらの情報は、当該短期大学ウェブサイトに掲載されるほか、毎年7月上旬に作成される『KURATAN CAMPUS GUIDE』及び学生募集要項に掲載され、これらの冊子は、近畿、中国、四国、九州・沖縄地区を中心に、高等学校約200校に送付されている。

これらのことから、入学者受入方針はおおむね適切に定められ、公表、周知されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

当該短期大学が実施する入学試験の種類は、入学者受入方針に基づいて、保育学科（定員50人）は「推薦入試A（市内推薦＝市内に住所を有する者（10人）・市外推薦＝市外に住所を有する者（10人）の2種）」と「一般入試（30人）」であり、また、服飾美術学科（定員50人）は「推薦入試A（市内推薦＝市内に住所を有する者（8人）・市外推薦＝市外に住所を有する者（12人）・専門高校（若干名）の3種）」「一般入試（20人）」「自己推薦（10人）」「推薦入試B（若干名）」であり、また、両学科ともに社会人・帰国子女・外国人の「特別選抜入試」（いずれも若干名）となっている。

専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）（定員各5人）では、第一次・第二次と2回の募集を行っている。

学科・専攻科ともに、入試種目ごとに、学生募集要項において、出願資格、選抜方法等が示され、入試の実施についても入試種目ごとの実施要綱に基づき実施されている。当該短期大学全体の一般入試の競争倍率は1.2～3.3倍、推薦入試は、市内推薦が1.0～1.9倍、市外推薦は1.0～4.0倍であり、自己推薦は服飾美術学科のみであるが1.4倍と、選抜機能は実質的に機能していると言える。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

該当なし

4-2-2③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

入学者選抜の実施は入試委員会（委員長は学長）の下で、入試種目ごとに作成される入学者選抜試験実施要綱、実施日程計画に基づき、実施されている。また、入試にかかわる危機管理マニュアルも作成されている。実際の実施体制は、入試委員会（学長、学生部長、両学科長等の管理職のほか、学科代表の教員で構成）が入学者選抜にかかわる全体的な企画、入学者選抜試験実施要項等計画の立案、入学者の選考基準の作成等を担当し、学生部長が入試全体の実務責任者となり事務局長の指揮の下、特定の事務職員が専属で入試事務を担当する体制となっているが、入試当日は、全教職員が各業務を役割分担する。また、問題作成・採点については、学長が任命する複数の入試問題作成委員・面接委員の協議により行われ、入試委員会の責任の下、問題の適否等の点検を行う。

合格者の決定手続きは入試日程計画に基づき、採点結果は学生部長の下で記入ミスや押印等の点検が行われ、その結果が事務局長に回され入学者選抜資料が作成される。その資料に基づき、各学科会議で学科原案が作成され、その学科原案が学科長から入試委員会に報告され、入試委員会で協議の上、短期大学全体の入試委員会原案が作成され、その入試委員会原案が学長から教授会に提案され、最終的な合格者決定が行われる。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-2④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

各学科では、毎年入学者選抜実施後に、その年度の入学試験の結果を各学科で検証し、入試委員会で全学的に検討し、次年度の入学者選抜の改善に役立てることとしている。検証は、各入試種別（推薦入試、自己推薦入試（服飾美術学科のみ）、一般入試）に、入学後の学生の学修状況についてデータ分析が行われ、これらの結果を入学者選抜の改善や広報活動に役立てることとしている。その結果、保育学科では、平成21年度入試から、推薦入試の推薦枠（従来、1校当たり2人）をなくし、希望者の推薦を行いやすくする措置がとられている。また、服飾美術学科では、入試機会の多様化を図り、受験生の得意分野を積極的に評価する方法を加味した自己推薦入試が平成19年度入試より導入されている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該短期大学における平成 18～22 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。

〔短期大学士課程〕

- ・ 保育学科：1.12 倍
- ・ 服飾美術学科：1.05 倍

〔専攻科課程〕

- ・ 保育臨床専攻科：1.16 倍
- ・ 服飾美術専攻科：1.32 倍

服飾美術専攻科（専攻科課程）については入学定員超過率が高い。

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は専攻科課程の一つの専攻科を除いて適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 多様な入試方式の展開に努めている。

**【改善を要する点】**

- 専攻科課程の一つの専攻科においては、入学定員超過率が高い。
- 入学者受入方針が部分的な明文化及び公表にとどまっている。

**基準5 教育内容及び方法**

(短期大学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】****基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

&lt;短期大学士課程&gt;

- 5-1-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

当該短期大学においては、幼児教育及び服飾美術に関する専門的な理論と実践的な技能の教授を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを教育の目的として、短期大学士（教育学）及び短期大学士（服飾美術学）の学位を授与するための教育課程が編成されている。

保育学科では、短期大学士課程の教育課程の運営によって、保育者としての資質及び保育に関する専門的知識・技能並びにこれらを適切かつ創造的に活用できる保育実践力を修得し、卒業後においても学び続ける意欲をもった保育者を養成している。保育学科の教育課程は、児童福祉法に規定する修業科目及び教育職員免許法に規定する修業科目に対応して構成されている。設置している授業科目・総単位数は、69科目117単位であり、その内訳は、基礎科目16科目26単位、専門科目53科目91単位である。卒業所要単位は75単位以上であり、うち基礎科目が10単位以上、8区分に分類された専門科目の65単位以上の修得が求められる。卒業要件を満たし、かつ保育士登録を行うことによって保育士資格を取得することができる。選択によって幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事（任用）資格が取得できる。

服飾美術学科では、短期大学士課程の教育課程の運営によって、芸術・デザイン・ファッションに関する基礎的な理論と技術の修得を通じて、多様なメディアやテクノロジーに対する理解力と多角的な視点を養い、学内外を学びの場として捉え、積極的に行動し考えることのできる、創造的で実践的なクリエイターの育成を行っている。服飾美術学科で設置している授業科目・単位総数は、75科目105単位であり、その内訳は、基礎科目20科目31単位、専門科目55科目74単位である。専門科目は1年次前期から履修することとして基礎から応用までの段階的な編成としている。なお、当該学科は社団法人日本衣料管理協会による2級衣料管理士（テキスタイルアドバイザー）資格認定校でもあり、所定の試験に合格すれば、その資格を得ることができる。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容

が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

保育及び服飾美術の両学科においては、それぞれの教育内容が社会の要請に密接に対応するところから構成されており、実際にも、教育課程の編成及び授業科目の内容において、社会からの要請にこたえるための取組や工夫が重ねられている。保育学科、服飾美術学科共に平成21年3月に出された倉敷市市立大学審議会の答申においても、人材育成とともに地域連携の強化、ことに市内の保育所・幼稚園、地元企業との連携強化が謳われている。

保育学科では、学生のニーズと社会からの要請に対応するため、各科目において、保育現場にとどまらず、広く地域と連携した授業展開が行われている。学生の興味や関心による研究活動あるいは実践活動を各担当教員の指導の下で行う「総合演習」では、平成21年度からは「倉敷市立短期大学 こどもの森2009」として、学内外を問わず、広く一般に公開することとし、人材育成のみならず、大学資源の地域への還元も視野に入れた展開が試みられている。この取組は、平成21年度に岡山県備中県民局健康福祉部より「大学子育て資源オープン化事業」として委託されている。

なお、岡山大学を拠点とする「大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成—地域社会に密着した子育て支援と幼保一元化への対応—」が、平成18年度文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」に採択され、連携協力している。

服飾美術学科では、学生のニーズや社会からの要請を踏まえ、地域企業との連携を図りながら、以下のように取り組んでいる。近隣市町村でのワークショップへの参加、企業の生産、流通システムの体験、地元産業との共同等、授業に地域との連携が取り込まれている。「アパレル企業実習」はインターンシップに代替するものとして設定されている（実習参加社数、参加人数は、平成20年度7社14人、平成21年度9社18人）。また、各教員の研究成果が授業内容に反映されていることから、教員の有する専門性と授業内容の相関が認められる。教員の研究成果は出版物、学会誌、当該短期大学紀要、教員作品展等で公表され、その成果の概要は研究紀要の年度末発刊号に紹介されている。補充教育については、必要に応じ各科目で行われており、授業時間外にも適宜教員が指導時間を設け各学生に対応している。また、2年に1回、希望者を対象に、ヨーロッパ研修の機会が設けられており、ファッションや芸術についての研修が約10日間の日程で実施されている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-1-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

保育学科では、保育実習及び教育実習等によって授業が開講できない期間については、岡山県の保育士養成協議会との調整によって、学生全員の实習時期をできる限り統一し、夏季休業や冬季休業等の時期に補講期間を設けることとしている。授業時間外の学習時間の確保については、保育学科関係のピアノ練習室、ML教室等の利用の便宜が図られており、21時まですべてが使用可能となっている。特に保育実習や幼稚園教育実習期間中は、付属図書館の利用時間を通常9時30分から18時15分までのところ、20時15分まで延長することで、学生の学習時間確保に配慮されている。

服飾美術学科では、授業時間外の学習時間の確保として、服飾美術学科関係の教室は授業以外21時まですべて使用可能となっている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

保育及び服飾美術の両学科では、それぞれの教育内容に応じて、講義、演習、実習、それに実技等の授業形態がとられている。

保育学科においては、開設されている科目のうち、講義形式の授業は16科目、ほかに演習科目16、実習科目2、実験科目1、それぞれの全授業科目に占める比率は、45.7%、45.7%、5.7%、2.9%となっている。また、服飾美術学科では、講義形式の科目が29科目と40.8%を占め、演習形式は32科目で45.1%、実習が9科目で12.7%、実技科目は1科目で1.4%となっている。

服飾美術学科では、科目によっては履修上の定員基準を設けるなどして、少人数の授業体制をとっている。また、IT時代にふさわしいコンピュタリテラシーを獲得させるための教育システムとして、最新のコンピュータ・ネットワークインフラの構築に努めており、情報処理室やCAD室では、5年ごとに最新のデジタル機器や実習・演習用のCGプログラムソフトウェアの導入・更新が行われている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

授業計画（シラバス）には、学科・学年別の「授業・行事日程計画表」及び「目次」が掲載され、その後、教育課程の構成に従って、両学科の「基礎科目」、各学科の「専門科目」の順で掲載されている。各授業科目の内容は、すべて統一を図ったフォーマットを基に作成されている。

フォーマットには、「学科名」「科目区分（基礎科目・専門科目）」「担当教員名」「授業科目名」「単位数」「必修・選択」「授業形態（講義・演習）」「開講年次（1年次・2年次）」「開講時期（前期・後期）」、これに続いて、「授業の主題・目標」「授業の内容・進め方（前期・後期、それぞれ15回分の授業内容の編成、一部には15回目に試験の記載もある）」「テキスト教材」「評価の方法・基準」「履修上の注意」「関連科目」が記載されている。

学生には、学生便覧と授業計画（シラバス）が配付され、入学時や学期当初のオリエンテーションにおいて、履修登録の際には、適切でバランスのとれた履修と履修登録後の有効な活用が説明されている。また、学期最後に行う学生による授業評価ではシラバスと講義内容の合致を問う項目が設定されているが、これは学生がシラバス内容を確認する機会としても利用されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

当該短期大学では、付属図書館の利用に関しては、保育学科学生の実習中は、自主学習のために20時15分まで利用可能となっている。また、保育学科では、大学開館中は自主学習のためにいつでも使用できるように、ピアノ練習室が開放されている。服飾美術学科では、春季休業・夏季休業・冬季休業期間の一部期間を除き短期大学内の全教室が開放されている。

学生の自主学習のために、各教員は勤務時間外にも個別に対応している。実習・制作の多い当該短期大

学の特異性を踏まえ、学生には安全上の注意が喚起されている。

また、補充教育として各学科で次のことを行っている。

保育学科では、例えば「保育内容の研究・表現Ⅰ」において、前期のほぼ3分の2に当たる期間、学生が課題とされている「模擬授業」を組み立てる過程において、様々な教材選択時や指導上のアドバイスを、5限終了以降ほぼ毎日行っている。また、「音楽Ⅰ」においても、入学時の音楽経験が千差万別であることから、授業時間内だけではレッスン時間が不足するため、授業時間外にも随時、補充レッスンを行っている。

服飾美術学科では、例えば「モードデッサンⅠ」では、ファッション制作のコンセプトを伝えるデザイン画の制作のために基礎学力（デッサン力）の不足やデザインマインドを補う補充教育を、授業外にも個人レッスンで対応している。特にこの授業では、キャリアアップのために様々なデザインコンテストにも積極的に出品している。

これらのことから、自主学习への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-④ 夜間において授業を実施している課程（第二部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価等については、学則に規定され、また学生便覧に記載されている。

成績評価については、試験等の評価は、学則に基づき、各授業の担当教員によって行われる。学生部から配付され、教員によって記入された採点表（成績報告書）は学生部教務担当で処理され、当該授業を履修した学生の成績表に「A」「B」「C」「D」の形で成績が記載される。なお、試験当日に病気等のやむを得ない理由による欠席の場合には、担当教員の許可によって追試験が行われ、通常の成績よりも20%が減じられる。また、試験が不合格である学生には願い出により、再試験が1回実施され、合格した場合には60点が配点され「C」と記載される。成績評価は、A（100～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）の4段階評価で行うとされ、A、B及びCが合格、Dは不合格とされている。授業科目ごとの具体的な成績評価方法は授業計画（シラバス）に記載されている。これらの規定や基準については、新入生のための入学ガイダンスや前期・後期オリエンテーションを通じて周知が図られているとともに、学生便覧や授業計画（シラバス）の積極的な活用が促されている。

また、当該短期大学以外で修得した授業科目の単位について、審査の上で既修単位として正式に認定されている。

卒業の認定については、卒業予定者の学籍番号・名前・修得単位数とその内訳が記載された卒業予定者

名簿について、学則に定める卒業認定基準に基づき、学科会議、企画運営協議会での審議を経て、最終的に教授会（卒業判定会議）で判定が行われている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績表は前期若しくは後期のオリエンテーションで一人一人の学生に配付され、学生自身が成績確認をした後に修得単位として確定する。なお、採点に際して行った評価の正確さを示すものとして、評価のために提出させたレポート等の返却、試験の模範解答等を示すことも実施されている。また、成績評価等の正確さを担保する措置は組織としてこれまで明文化されていなかったが、平成22年度当初のオリエンテーション時に、「1. 学生は、成績評価等に対する疑問がある時には、成績評価等を受け取ってから1ヶ月以内に、授業担当者または学生部に対して、成績評価の方法及び内容等について問い合わせることができる。2. 授業担当教員から十分な回答が得られなかった場合には、教務委員会に申し出ることができる。3. 教務委員会は、上記の申し出があった時には、調整等を行うものとする。」という内容の「成績評価等の正確さを担保するための措置」が学生に配付されている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専攻科課程>

5-4-① 学科の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科の保育臨床専攻及び服飾美術専攻の教育課程は、学科において修めた知識や技術を更に深めることを目的に設置されている。専攻科と学科の教育との連携を考慮して、両学科共通科目「国語表現」を深めるかたちで両専攻共通科目「国語表現法演習」を置くなど、専攻科の授業科目と学科のそれとの関連図を作成して、より意識的に、学科において修めた知識や技術を更に深めることを目指した教育課程編成を行っている。

保育臨床専攻は、保育学科におけるカリキュラム内容を習得し、保育士資格又は幼稚園教諭普通二種免許状を取得した学生を入学させ、より高度な臨床的・実践的な知識・技能を有する「子育て支援の専門家」の育成を目的とし、また服飾美術専攻は、服飾美術学科におけるカリキュラム内容の習得を基礎として、更に高度な専門知識や技術を修め、社会構造の変化に即応した実践力の育成を目的としている。

これらのことから、学科の教育との連携を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-4-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

当該短期大学の専攻科においては、専攻科の目的及びそれぞれの専攻の目的に基づいて、全関連科目のうち7科目は、保育臨床、服飾美術専攻の共通の科目であるため、他専攻の教員による授業を受講することもできるように、カリキュラム運営に工夫がなされている。

保育臨床専攻では、専門教育科目としては、教育学・教育心理学に関する科目8科目15単位、教科教育に関する科目5科目9単位、幼児教育・保育に関する科目16科目29単位、特別支援教育に関する科目6科目10単位が開講されている。これらの中には、特別支援教育に関する科目として、市内3つの子育て支援機関で行う「子育て支援体験実習」や発達障がい児とかかわる中で実際的な支援を学ぶ「ADHD・A

S臨床実習」、学生が自分自身の興味・関心・問題意識に基づいて主体的な研究を行う必修科目「特別研究」がある。

また、服飾美術専攻の授業科目は、専門科目と関連科目から構成されている。専門科目の区分としては総論3科目8単位、服飾26科目42単位、特別研究1科目8単位が開設されており、関連科目の区分としては自然科学2科目4単位、美学10科目12単位、情報1科目2単位、教育学2科目2単位、社会学1科目2単位が開設されている。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

保育臨床及び服飾美術の両専攻においては、それぞれの教育内容が社会の要請に密接に対応する授業科目から構成されている。

保育臨床専攻においては、「子育て支援の専門家」の育成という目的に従って、例えば複数の子育て支援機関における学外実習を設けており、社会からの要請が高い人材の養成を目指している。当該専攻の授業は、学生の専門性の向上だけでなく、地域連携、知識・技能の地域への還元をも視野に置いている。また、服飾美術専攻においても、学外演習として企業との共同研究、学外での作品による展覧会企画、さらにはものづくりを通じた地域交流等、アパレルに特化した専門教育だけではなく、生活者と生活者、あるいは生活者と地域社会の「関係性を創造するデザイン力」を重視したカリキュラム運営が行われている。

学生の多様なニーズに関しては、保育臨床専攻では、複数の領域にわたる授業科目が開講されており、学生が自分自身の関心と合致する授業科目を選択し受講することを可能としている。また、学生が自分自身の興味・関心に沿って進める「特別研究」においては、担当教員によるマンツーマンの指導と担当教員以外の教員からの補助的指導や助言を受けることが可能となっている。また、服飾美術専攻における「特別研究」では、学生がそれぞれの分野に所属することで、少人数方式の指導が行われている。

なお、両専攻においては、出版物、学会誌、当該短期大学紀要、教員作品展等で公表され、その抜粋が研究紀要年度末発刊号等で紹介されている各教員の研究成果が授業内容に反映されていることで、授業内容と担当教員の有する専門性との相関が確認される。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

保育臨床及び服飾美術の両専攻では、それぞれの教育内容に応じて、講義、演習、実習、それに実技等の授業形態がとられている。

保育臨床専攻においては、開設されている科目のうち、講義形式の授業は28科目、ほかに演習科目33、実習科目7、実技科目1、それぞれの全授業科目に占める比率は、40.6%、47.8%、10.1%、1.4%となっている。また、服飾美術専攻では、講義形式の科目が23科目と半数を占め、演習形式は16科目で34.8%、実習が6科目で13.0%、実験形式は1科目で2.2%となっている。

なお、両専攻においては、実際の映像等の視聴覚教材を利用した授業も行われている。入学定員は各専攻5人であるため、いずれの授業も少人数で行われている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教育課程の構成に従って授業計画（シラバス）が作成されている。両専攻の授業科目は「専門科目」「関連科目」の順で、「専攻科名」「科目区分（専門科目・関連科目）」「担当教員名」「授業科目名」「単位数」「必修・選択」「授業形態（講義・演習）」「開講年次（1年次・2年次）」「開講時期（前期・後期）」を記載し、「授業の主題・目標」「授業の内容・進め方（前期・後期、それぞれ15回分の授業内容、一部に15回目に試験）」「テキスト教材」「評価の方法・基準」「履修上の注意」「関連科目」についても記載されている。

授業計画（シラバス）は、1年次の場合は入学時の履修ガイダンスにおいて、また、2年次の場合は前期のオリエンテーションの際に配付されている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 自主学習への配慮、多様な専門分野への配慮等が組織的に行われているか。

自主学習のために、付属図書館の利用に関しては、本科学生の実習中には専攻科の学生も20時15分まで利用可能となっている。保育臨床専攻では、大学開館中は自主学習のためにいつでも使用できるように、ピアノ練習室が開放されている。服飾美術専攻では、春季休業・夏季休業・冬季休業期間の一部期間を除き短期大学内の全教室が開放されている。

また、基礎学力不足の学生に対しては、各教員が個別に対応しているが、組織的支援は行われていない。

なお、学生の自主学習のためには、各教員が勤務時間外にも個別に対応している。実習・制作の多い当該短期大学の特殊性を踏まえ、学生には安全上の注意が喚起されている。

これらのことから、自主学習への配慮、多様な専門分野への配慮等がおおむね組織的に行われていると判断する。

5-6-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導が適切な計画に基づいて行われているか。

保育臨床専攻においては、1年次の5月上旬から中旬にかけて、担当教員による「特別研究」の進め方等について説明が行われる。学生は5月中旬から下旬にかけて3つ以上の研究室を訪問したのち、6月上旬から中旬にかけて修了論文の構想について報告し、希望する担当教員を決める。6月下旬に担当教員が確定し、7月からその教員の下で研究が開始される。特別研究の指導担当教員は教授であるが、他の教員も指導の補助を行うこととなっている。なお、この修了論文が大学評価・学位授与機構の審査を通過すれば、学士（教育学）の学位が取得できる。

服飾美術専攻は、特別研究において、既習の知識・技術を応用して、各自のテーマについて研究及び課題制作に取り組む体制がとられている。特別研究の中間発表としてオープンキャンパス時に展示として発表されることや、複数の研究分野で学外合同制作展が行われることもある。また、全体行事として、学内にて修了研究・修了制作の発表会が開催され、複数の指導教員からの指導を受ける機会となっている。最終的な研究成果は修了制作展として学外で発表されている。また、特別研究による研究成果は図録として製本され、まとめられている。なお、研究・制作の成果は大学評価・学位授与機構の審査の際のレポート

としてまとめられている。

これらのことから、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が適切な計画に基づいて行われていると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価等については、学則に規定され、また学生便覧にも記載されている。

成績評価については、試験成績、レポート、作品、論文、ポート・フォリオ提出、出席の状況等により総合的に行われることとなっているが、授業科目ごとの具体的な成績評価方法は授業計画（シラバス）に記載されている。当該授業科目の単位認定は授業実施時間の3分の2以上の出席がなければ、原則として当該授業科目の受験資格を失うものとしている。所定の試験に欠席した者の追試験は行わないこととされているが、病気その他の特別の理由によりやむを得ず受験できなかった者や不認定の判定を受けた者は、願い出により追再試験を受けることができる。評価基準は、A（100～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下）の4段階評価とされ、A、B及びCが合格とされている。

修了の要件とその認定基準については、学則に定められており、これによれば、2年以上在学し、修了所要単位数62単位（専門科目および関連科目）を修得した者には、教授会の議を経て学長が修了を認定することとされている。なお、これらの規定は、新入生オリエンテーションで配付する学生便覧に掲載されている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

当該短期大学においては、これまで、成績評価の正確さを担保するための取組、ことに学生の異議申立てについての明確な手続きはとられてこなかったが、平成22年度のオリエンテーションにおいて「1. 学生は、成績評価等に対する疑問がある時には、成績評価等を受け取ってから1ヶ月以内に、授業担当者または学生部に対して、成績評価の方法及び内容等について問い合わせることができる。2. 授業担当教員から十分な回答が得られなかった場合には、教務委員会に申し出ることができる。3. 教務委員会は、上記の申し出があった時には、調整等を行うものとする。」という内容の「成績評価等の正確さを担保するための措置」が学生に配付されている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 社会、ことに地域との連携において授業が充実したものとなっている。
- 教育課程の運営において、学科と専攻科が密接な関連を保っている。
- 岡山大学を拠点とする「大学コンソーシアムによる幼稚園教員の養成—地域社会に密着した子育て支援と幼保一元化への対応—」が、平成18年度文部科学省教員養成GPに採択され、連携協力している。
- 服飾美術学科では、基礎学力の向上や、キャリアアップのための専門教育（演習、講義、ワークショップ）

プ、実験等)の充実化を図るために、それぞれの教員が放課後や昼休みの時間等を利用して補充教育を行っている。

**基準6 教育の成果**

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

**基準6を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

6-1-① 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が身に付けることを期待されている学力や資質等の達成状況の検証・評価について、当該短期大学では、試験・各種レポート・実技・作品等による評価が実施され、また、学生による授業評価、FD研修会、学科会議、教務委員会をはじめ各種委員会等における学生の現状や課題に関する情報交換等を通して、評価と検証が行われている。なお、毎年、学生生活委員会の編集により、『学生の研究・活動』が発行されている。

保育学科での「総合演習報告会」（平成21年度より「倉敷市立短期大学こどもの森」）や服飾美術学科での「卒業制作展」（倉敷市立美術館）は、総合的な達成状況を検証・評価する機会を与えている。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作等を課している場合には、その内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当該短期大学では、卒業が資格取得や進路と密接に関連していることから、標準修業年限内卒業率の高さ（最近5年間の平均：保育学科96.4%、服飾美術学科91.5%、保育臨床専攻91.78%、服飾美術専攻96%）は、ことに諸資格の取得状況に反映している。

保育学科では、単位修得率、進級、資格・免許（保育士<卒業生全員>・幼稚園教諭二種免許状）の取得状況は、例年ほぼ100%である。学生全員が研究論文又は作品制作に取り組む「総合演習」の成果は、「倉敷市立短期大学こどもの森」において学内外に発表されている。

服飾美術学科では、衣料管理士の取得者は、ここ5年間では10~20人程度であるが、パターンメイキング技術検定や、ファッションビジネス能力検定等の資格を取得する学生も出ている。また、最近では繊維製品品質管理士（TES）の資格取得にも力を入れている。「卒業制作展」は、毎年2月下旬に倉敷市立美術館で開催され、学科全員の制作作品や研究作品が展示される。その様子は、山陽新聞で紹介されている。

専攻科の保育臨床専攻では、幼稚園教諭一級免許取得率がほぼ100%である。服飾美術専攻では、日本テキスタイルカウンスル（JTC）主催の「JAPANTE X2008 学生展（東京国際展示場）」で、学生2人が作品を出品している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当該短期大学では、平成 20 年度より前期と後期に学生による授業評価を実施している。これらの結果からは、学生の比較的多数が授業に意欲的に取り組み、予習・復習にも積極的に取り組んだことが示されている。授業内容の理解度も比較的高い（平成 21 年度については前期 72%、後期 82%）。一方で、教員に関する項目では、特に「教員の対応」「授業準備」に関して満足であるという回答が多い。さらに、この傾向は、学生の出席頻度が減少しているにもかかわらず、前期から後期にかけて増大している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当該短期大学の卒業生の進路状況については、保育学科は、毎年、就職内定率（就職内定者数/就職希望者数）100%である。服飾美術学科は深刻な不況の影響と思われる平成 21 年度を除くと、おおむね 90%、専攻科（保育臨床専攻）は内定率 100%、専攻科（服飾美術専攻）も 100%である。

主な就職先は、「保育学科は公務員（保育士・幼稚園教諭）、私立幼稚園・保育所、児童福祉施設が大半を占め、服飾美術学科は、服飾関連企業への就職が約半数で、約 4 割が進学する。主な進学先は、当該短期大学専攻科であるが、専門を活かした公私立大学に編入学する卒業生もいる。

専攻科（保育臨床専攻）は、主に公務員（保育士・幼稚園教諭）、私立幼稚園・保育所に、専攻科（服飾美術専攻）は、服飾関連企業に多く就職している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

保育学科・専攻科（保育臨床専攻）では、毎年、就職ガイダンスの一環として、卒業生の中から、公務員（公立保育所の保育士）、私立幼稚園・保育所、児童福祉施設、他大学編入者等を招き、在学生のための就職懇話会が開催されているが、その際に保育学科・専攻科（保育臨床専攻）の教育の成果・効果等についての意見聴取が行われている。また、就職先の関係者からは、教育実習先の幼稚園園長を招き開催される幼稚園実習打合せ会、あるいは保育・教育実習（保育学科）、子育て支援体験実習（専攻科（保育臨床専攻））における巡回訪問等の際の聴取りによって、「まじめに取り組む」「事前の指導が行き届いている」等の評価が得られている。

また、服飾美術学科では、企業実習を地元アパレル企業で行う際、企業側の担当者との打合せ会や巡回訪問の際に、卒業生や企業の担当者から当該短期大学服飾美術学科の教育の成果・効果についての意見聴取が行われている。また、専攻科（服飾美術専攻）は、専門性が活かされた部署に配属されている卒業生も多いことから、企業担当者からも相応の評価を得ていると認められる。しかし、卒業生や修了生の就職先や進学先への組織的なフォローが十分には行われていない。

これらのことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、おおむね教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 卒業率と就職率が高い水準にある。特に保育学科については、就職状況が良好である。
- 学生の授業に対する理解度が高い。

**【改善を要する点】**

- 卒業生や修了生の就職先や進学先への組織的なフォローが十分には行われていない。

**基準 7 学生支援等**

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準 7 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

当該短期大学の各学科及び専攻科では、前・後期の開始時に学科別オリエンテーションが実施されている。特に入学時の学生部職員によって「連絡・通学届」や履修手続き（履修登録シートの記入方法、履修登録の手順等）についての説明が行われ、さらに、付属図書館長、事務局職員、学科長及び担任によって学生便覧・シラバスを用いた教育目的、教育計画の説明が実施されている。在学生に対しても学生便覧や配付資料を用いた授業計画・履修内容の説明が実施されている。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、進路・学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

当該短期大学の各学科及び専攻科では学年担任制が採用され、各学科2年及び専攻科ではゼミによる指導が行われている。担任教員及びゼミ担当教員によって、学習・生活・進路等に関する助言・指導が実施されている。当該短期大学は、各学科1学年定員50人と少人数であり、また、少人数制のゼミによる指導が行われているため、特に、オフィスアワーは設けられてはいないが、授業内容に関する質問、生活や進路に関する相談は、担任やゼミ担当教員だけでなく、全教員が随時対応している。相談内容によっては、学科会議や委員会等、教員間でも随時情報交換が行われ、学生の動向が把握されている。

進路に関しては、就職連絡会が組織されており、1年次後期には、学生部就職担当職員が全学生を対象に進路に関する個人面接を行い、学生の進路希望が把握され、その内容は各担任教員にも情報として与えられている。求人票が届いた場合は、学生部から学生だけでなく担任教員、各学科長にも情報を共有することで進路支援に活用されている。2年次後期には、就職内定の出ていない学生に対して、再度、面接を行い、個別の進路支援が行われている。就職相談室には、求人票、過去の就職データ、面接情報及び採用試験科目等就職に参考となる資料が置かれている。求人票や企業ガイダンス等の求人情報は、就職相談室だけでなく、プロティーや廊下掲示板にも掲示されている。

なお、保育学科では、平成20年度から保育所や幼稚園等の専門職希望の学生に、1年次後期より専門教養のガイダンスが週1回程度行われ、2年次前期には受験科目や小論文、面接対策が実施されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、進路・学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-④ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

当該短期大学の学科では、社会人入学生は、平成17～21年度までの5年間に12人が修学している。社会人入学生は20代後半が多く、公務員試験等の年齢制限のある就職試験が受験できないため、社会での経験に価値をおいている団体や、社会人枠の入学措置が行われている4年制大学への編入学試験を紹介するなどして、年齢を考慮した進路指導が行われている。他大学に在籍した経験のある学生については、当該短期大学入学前の既履修単位が認定されている。

障害のある学生への対応については、障害者用のトイレやエレベーターを設置しているが、身体障害のある学生の入学例はこれまでにない。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

当該短期大学においては、自主学習に利用できる施設としては、CAD・CG実習室、情報処理室、暗室、和室、調理室、ピアノレッスン室等の施設があり、自主学習、レポート作成、情報検索等に利用され、短期大学の開館時間中（8時30分から21時）は、申し出により学生が自由に利用できるようになっている。また、講義室、服飾造形実習室、デザイン実習室、染色実験実習室、人間工学実験実習室、図画工作教室、体育館等についても、授業等での使用時間以外は、利用の規制をせず、学生が利用できるようになっている。

また、個々の教員研究室に隣接して学生ゼミ室が置かれ、学生支援に有効に利用されている。

さらに、通常は昼食や学生同士の談話の場である学生ホールにも自主学習の環境を与えており、必要に応じてビデオカメラやプロジェクター等の機器備品も貸し出されている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

当該短期大学における学生のサークル活動及び自治活動については、学生が組織する学生会及び学生会が管理する学生団体（クラブ活動・同好会等）が自主的に行っている。

学生会については、本館に学生会室が置かれ、学生によって管理されている。新入生歓迎会、七夕、学園祭、クリスマス会、卒業パーティー等の年間行事が企画運営されている。これら行事については、学生会顧問によって支援と助言が行われている。また、行事の事業費は各年度の予算計画に基づき、入学時に徴収する学生会費（2年分）12,000円から支出されている。

サークル活動は設立と継続が届出制となっており、各サークル代表者は名称や指導教員名等を記した「部・クラブ・同好会届」を年度初めに学生部に提出し、承認されている。平成21年度は文化系サークルが11団体、体育系サークルが4団体の計15のサークルが活動している。なお、専用サークル室、部室はほとんどない。サークル活動に対しては当該短期大学の教職員が顧問に就任することによって、必要な指導・支援を行っている。「倉敷市立短大子どもの劇場」による劇場公演や、運動体験部による地域親子遊び

の実践等が毎月1回行われている。活動費については、学生会役員の協議によって予算範囲内での活動費が支給されている。

なお、課外活動中の学生自身及び第三者に対する被害を補償する賠償保険については、団体加入ができるよう支援するとともに、必要な支援体制がとられている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

当該短期大学では、年度初めに行われるオリエンテーションにおいて、学生部より学生生活や各種ハラスメントへの対処についてのアドバイスがあり、加えて健康不安や各種ハラスメントがあった場合の窓口となる担当者が伝えられている。これまで相談の実例はないが、性差別に関する相談に対処するため、相談員・相談窓口が設けられている。

進路に関しては、就職連絡会、学生部就職担当職員、さらには各担任教員に、また、生活面については、学年担任、少人数のゼミ担当教員、学生部職員等に相談できる体制がとられている。

また、学生の健康や生活へのケアのために、平成21年10月から保健室に常駐する職員が配置されている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

当該短期大学の学生募集では、支援を必要とする障害者にも門戸が開かれているが、日常的な生活支援を必要とする程度の障害を有する者の入学実績はない。社会人学生への特別な支援としては、例えば、保育実習（施設）を宿泊型の児童福祉施設ではなく、通所施設での実習ができるよう配慮したり、保育所に預けている子どもの保育を専攻科学生が援助したりするなどの方法をとっている。外国人留学生の募集も行われているが、これについても過去5年の間に入学実績はない。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-③ 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

当該短期大学における日本学生支援機構の奨学金の貸与可能な状況は、第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子）で、学生便覧への記載、掲示板での掲示、学期初めのオリエンテーションでの奨学金説明会等で学生に周知を図っている。入学前（高等学校在学時）に奨学金の貸与が予約決定している学生を含め、採用された学生は平成17年度で合計55人、平成18年度54人、平成19年度58人、平成20年度59人、平成21年度66人となっている。過去5年間を種別にみると、一種が合計137人（年度平均27.4人）、二種が合計186人（年度平均37.2人）である。なお、このうち30人が両者の併用貸与者である。二種（有利子）貸与月額が5万円が最頻値である。過去5年間の在学申請貸与者は、貸与希望者の数の97.4%となっている。

このほか、保護者の経済的理由により修学が困難な学生については、授業料の減免又は徴収の猶予の措

## 倉敷市立短期大学

置がとられている。平成 17～21 年度の実績によれば、年度によって若干の変動はあるが、申請者の半数を超える者が授業料の全額免除を受けており、その残りについても却下はなく、半額免除、あるいは納入猶予の措置を受けている。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 7 を満たしている。」と判断する。

### 【優れた点】

- 個々の教員研究室に隣接して学生ゼミ室が置かれ、学生支援に有効に利用されている。

### 【更なる向上が期待される点】

- 授業料の減免等の経済的な学生生活支援が効果的に行われているが、更に一層の支援が望まれる。

**基準 8 施設・設備**

- 8-1 短期大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 短期大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書館が整備されており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 8-1-1① 短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該短期大学の校地面積は 20,906 m<sup>2</sup>（うち専用部分は 14,176 m<sup>2</sup>、運動場を共用する倉敷市立翔南高等学校との共用部分は 6,730 m<sup>2</sup>）、校舎等の施設面積は 11,490 m<sup>2</sup>であり、短期大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

校舎は、本館、1号館、2号館、3号館の4棟である。校舎には講義室、各実習室をはじめ、語学教育機器を導入したLL教室等が設置されており、各館講義室には、プロジェクター機器が設置されている。本館には情報処理学習用施設として情報処理教室が設けられており、パソコン31台が設置されている。1号館のCAD・CG実習室には、コンピュータグラフィック・アパレルCADの演習の実習等で使用されるパソコンが29台設置されている。附属図書館は書架・閲覧・事務スペースからなる。1号館にはエレベーターが設置され、また車椅子で本館や2号館への往来ができるようにスロープ化されている。1号館には、各階に身障者用トイレが設置されている。

1号館には、服飾人間環境学実験・服飾管理学実験のため、人工的に室内の気候(温度範囲：-20℃～50℃、湿度範囲：30%RH～80%RH)を調整し、寒冷暴露や暑熱暴露、高温多湿環境下での人の様々な姿勢や運動状態における衣服内気候や人体の生理的反応を測定し、着用した衣服の素材や構造・形状との関係を人間工学的に解析する人工環境計測制御システム(人工気候室)と、繊維試験における標準状態である温度20℃、湿度65%RHを保ち、試験用の試料、素材、衣料等の保管、標準状態での温湿度調整、種々の繊維試験を行うことが可能な恒温恒湿室があり、ここでは地元アパレル企業と連携して産学共同研究が実施されている。

なお、平成18年度に実施された建築物耐震診断の結果、本館・2号館・3号館は耐震補強が必要であると診断されている。

これらのことから、短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備がおおむね整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

- 8-1-1② 短期大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

当該短期大学においては、学内の情報ネットワークが整備され、認証システムの導入によって、すべての情報処理室、CAD・CG実習室、学生ホール、就職相談室からインターネットへの接続が可能となっ

ている。

学生全員にアカウントとパスワード及びメールアドレスが発行され、学内の端末から電子メールの送受信が可能となっている。情報関連の基礎科目「情報機器の操作」「情報処理演習」により、学生が情報システム利用のためのルールや基礎的知識・技術を習得できるようになっている。

学内の情報ネットワークに接続された端末は、情報処理室で31台、CAD・CG実習室で29台、学生ホールで9台、就職相談室で4台、図書館で2台開放している。

これらのことから、短期大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

施設・設備の使用については、入学時のガイダンスによって周知を図っているほか、毎年度発行される学生便覧に記載され、これは全学生に配付されている。授業以外で施設・設備等を使用するときは、事前に、施設・備品の使用願に必要事項を記入して事務局の許可を得ることとされている。学生が使用できるコピー機は、学生ホールや付属図書館に設置されている。体育館の使用は、事務局への許可制とされている。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

8-2-① 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

当該短期大学の付属図書館では、それぞれの学科の専門分野及び共通分野の一般教養としての図書館資料が収集されている。

平成21年度末の蔵書冊数は、83,479冊（和書76,369冊、洋書7,110冊、視聴覚資料ビデオ594本、LD21枚、DVD70枚、CD108枚）、平成21年度受入図書1,209冊、同年間受入雑誌種数62種（和雑誌48種、洋雑誌14種）となっている。

平成21年度の付属図書館利用状況は、入館者延べ16,908人（学生16,117人、教職員743人、学外利用者48人）、貸出冊数延べ8,422冊、貸出人数延べ4,803人、学外からの相互貸借（すべて市立図書館）借入38冊。

開館時間は9時30分から18時15分までとなっている。ただし、保育学科の実習期間には平均3日間、20時15分までの開館時間延長を行い学生の利用に供している。開館時間中には、授業のレポート課題や実習準備等で、1年間の平均で学科の学生2,247人、専攻科の学生360人が利用している。さらに、パソコンの利用環境も整備されている。なお、付属図書館の休館日は、館内整理日を除き、春季休館日（4月1日～4月10日）、夏季休館日（8月12日～8月17日）、冬季休館日（12月27日～1月4日）となっている。閲覧席は68席である。

図書購入の際には、学生や教職員からのリクエストやアンケートによって、また、専攻科の学生には書店の新书推荐からの選書を実施している。さらに、市内に6館ある公共図書館と公民館図書室1室との相互貸借も行われている。そのほか、雑誌購入においては、図書委員会の教員を中心に各学科で選定が行われている。

なお、図書館報『Library』が発行され、さらに、図書館業務の電算化は平成22年度予算で措置済みで

ある。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 耐震化が不十分である。

**基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準9を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

当該短期大学における年度ごとの授業計画及び活動実態報告は、学生部において記録され、倉敷市の文書保存規則に従って、保存される体制がとられている。対象となるデータ・資料類は、教育計画表、時間割、教員ごとの時間割に加え、授業時間割の臨時の変更（休講・補講等）、学生の科目履修状況（受講者数等を含む）及び教員（非常勤講師を含む）の成績評価（授業科目の最終評価、試験成績、再・追試験受験者数、再履修者数等）である。また、保育士養成課程の認定を受けている保育学科に関しては、厚生労働省の指導により、全授業の実績表（授業日、時限、シラバスとの内容の変更点、出席者数と欠席者数）が教員によって学期ごとに作成され、学生部において保管されている。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 短期大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

当該短期大学においては、学生による授業評価は、平成16年度後期と平成17年度後期に試験的に実施された後、平成20年度前期から現在まで継続して実施されている。さらに、学生による授業評価に対する「自己評価報告書」の提出を、非常勤講師を含む全教員に義務付けており、提出された「自己評価報告書」は自己評価協議会専門委員会が電子データと冊子体で集積している。このデータは、教員資料として学内で常時閲覧が可能な状態にある。

また、親密な教員の人間関係の下で、学科長を中心に学科教員単位で改善を行っている。過去には、学生からの希望を参考に、使用するテキストの選定の見直しや、試験方法、成績開示の方法の改善が行われたことがある。

これらのことから、短期大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

学外関係者からの意見聴取としては、平成15～17年の倉敷市立短期大学審議会及び4年制大学への改組の審議を主な任務とする平成19～21年の倉敷市市立大学審議会において、審議会委員である学外の有識者（アパレル産業界、保育・幼児教育関係、商工会議所、医師会、経済同友会、大学教員、弁護士等）からの意見が聴取されている。倉敷市市立大学審議会の答申を受けて、倉敷市企画財政部企画経営室が作成

した「倉敷市立短期大学の在り方等の検討結果報告について」で、学生ニーズへの対応、学生に向けた魅力作りが謳われており、これに従って改善を進めている。具体的には、図書館のオンライン化や、養護教諭の資格を持った職員の採用、市内の幼稚園、保育所、企業と連携した教育内容の改善等が進められている。また、保育・教育実習では、現場の観点から保育学科の教育内容についてアドバイスを受けている。また、全教員による高等学校訪問や、保育学科教員による実習施設巡回（幼稚園、保育所、施設）、服飾美術学科教員による授業科目「アパレル企業実習」における地元アパレル企業担当者との面談・打合せ、学生部・事務局職員による企業訪問や進学ガイダンス出席が、学外関係者の要望や意見、助言を聞く機会として利用されている。保育学科においては、教育実習打合せ会のおりに、倉敷市内の公立幼稚園の園長との間で教育内容改善のための意見交換が行われている。また、卒業生からの意見聴取として、学科ごとに就職懇談会が開催されている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

当該短期大学においては、少人数教育によって、教員が学生の要望や質問を授業内外で日常的に把握し、授業の改善に取り組んでいる。

全学的な取組としては、学生による授業評価結果が教員に直接フィードバックされ、教員は「自己評価報告書」の中で問題点とその原因、授業改善に向けての具体的取組、教育環境・条件整備上の課題について記述することが義務付けられている。授業評価結果と「自己評価報告書」は共に学内の教員に公開される。

個別的な事業取組の事例としては、英語の授業でコミュニケーションカードを使い、毎回、学生と教員との意見交換を通して、授業の改善を図っていること等が挙げられる。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当該短期大学では、教員のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を専門に担当する組織として、平成20年にFD委員会が設置された。このFD委員会によって平成20年度から、外部講師によるFD講演会が毎年実施されている。講演会のテーマは、学内のニーズに合致したものがFD委員会と企画運営協議会において議論された上で選定されている。平成20年度は「現代大学改革の動向とFDの課題」（平成20年7月9日）と「公立短期大学の改革問題と教職員の役割」（平成20年12月10日）、平成21年度は「公立短期大学の改革と教職員の課題－法人化によって何が変わったか－」（平成21年9月9日）と「問題を抱えた学生に対する対応について」（平成22年2月24日）であった。これらには、ほぼすべての教職員（約30人）が毎回参加している。さらに、平成19年度には、管理職との面接による新規採用者（教員）研修制度を作り、現在まで6人の新任FDが実施されている。また、養護教諭の資格を有する職員の必要性を検討した結果、平成21年度から当該資格を持った非常勤職員を配置している。

これらのことから、FD活動が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当該短期大学では、助手のFD研修についても他の教員同様に行われてきている。また、事務局・学生部職員、それに図書館司書も学外研修や学内のFD講演会等に参加している。FD講演会では、教育の質の向上や改善に関係の深いテーマを選出している。例えば、平成22年度の「問題を抱えた学生に対する対応について」の研修では、教員がクライアントである学生を受容し、援助するスキルを学ぶことで、日々の学生支援につなげている。

これらのことから、教育支援者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

**基準 10 財務**

- 10-1 短期大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 短期大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-① 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

倉敷市を設置者とする公立短期大学であり、当該短期大学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有しており、当該短期大学としての債務は存在しない。

10-1-② 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当該短期大学では、授業料等の学生納付金、その他の収入を確保するとともに、倉敷市一般会計の歳入歳出予算に計上され、一般会計からの繰り入れにより、経常的収入を確保している。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当該短期大学は、倉敷市を設置者とする公立短期大学であり、毎年度の倉敷市一般会計歳入歳出予算については、倉敷市議会において審議・議決を経て確定した後、地方自治法等関係法令に基づき市民に公表している。

当該短期大学では、各教員から必要な備品購入費、教員研究費、共同研究費等の要望を受け、事務局が取りまとめ、設置者である倉敷市に予算要求を行っている。予算措置された備品等については、担当教員に連絡している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

当該短期大学は、倉敷市を設置者とする公立短期大学であるため、倉敷市一般会計の歳入歳出予算により措置がなされ、当該予算内で執行しており、収入と支出は均衡している。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 短期大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

## 倉敷市立短期大学

当該短期大学の予算配分に当たっては、基本計画及び定員適正化計画等による人件費の削減に伴い、毎年減少傾向にあるものの教育研究活動に支障のないよう配分を行っている。

教員の研究活動に充てられる教員研究費は、旅費消耗品費及び備品購入費からなり職階にかかわらず一律に配分を行っている。教員が複数で行う研究に対しては、個人の教員研究費とは別に共同研究委託料が、市内のアパレル企業との共同研究に対しては、地域貢献策の一環として産学共同研究委託料が、毎年度計上されており研究活動の充実を図っている。教育研究費及び共同研究費は教授会の審議を経て配分を行っている。

また、施設・設備に係る予算配分については、老朽化した校舎の修繕費をはじめ実験用機器の修繕や学生の履修・成績管理等を行うための教務管理システム等が毎年度計上されている。機器備品等の更新（リースを含む）については、必要度及び効率性を考慮し行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 短期大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

当該短期大学は、倉敷市を設置者とする公立短期大学であるため、財務諸表は作成していない。

なお、倉敷市一般会計の歳入歳出予算及び決算書として、地方自治法等関係法令に基づき、市民に公表している。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

地方自治法に基づき、毎年度、倉敷市の監査委員による監査を行っている。また、2年ごとに倉敷市の監査事務局による定期監査も行っている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

**基準 11 管理運営**

- 11-1 短期大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 短期大学の目的を達成するために、短期大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

**【評価結果】**

**基準 11 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、短期大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

当該短期大学における管理運営の組織としては、事務局、学生部及び附属図書館があり、それぞれに事務職員が配置されている。

事務局には、局長 1 人と学生部兼務職員 2 人を含む職員 5 人が配置されている。学生部には、教員が兼任する学生部長、学生部主幹及び職員 4 人が配置されている。附属図書館には教員が兼任する館長と司書 1 人を含む 3 人の職員が配置されている。

危機管理等の体制については、倉敷市の地域防災計画に基づき教職員緊急連絡網を作成して、また学生には短期大学において緊急災害時連絡サイトを設けて、緊急時の対応に備えている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

- 11-1-② 短期大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

学長は、教授会の議長を務め、隔週に定例教授会を招集し開催するほか、必要に応じて臨時教授会を招集、開催している。また、学長は、学生部長、附属図書館長、学科長、学生部主幹及び事務局長を構成員とする企画運営協議会を主宰している。企画運営協議会は、学則第 66 条に基づいて設置されており、各種委員会から協議会へ付議され承認されたものが、最終的な審議機関である教授会に諮られている。教授会の下には、企画運営協議会、自己評価協議会及び入試広報協議会の 3 協議会、また教務委員会、学生生活委員会、人権委員会、図書委員会、研究紀要委員会、公開講座委員会、国際交流委員会、倫理委員会、FD委員会の 9 委員会、さらに自己評価協議会専門委員会、入試委員会、改革構想委員会、コンピュータ管理運営委員会、予算委員会、規程等検討委員会が設置されているが、これらはそれぞれの委員長が必要に応じて招集するほか、特に必要と認めるものについては、学長が開催を指示している。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 短期大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

教職員のうち、教員のニーズについては、各学科で把握したものを各委員会で検討し、必要事項は教授会で取り上げ、解決を図っている。事務職員については、毎週ミーティングを開いて意見の交換をしている。

学生のニーズの把握については、クラス担任教員からの情報により、各学科で集約している。また、学生生活全般にかかわる事項については、KCC（Kurashiki City College）ティータイム等を通して学生部が集約している。

学外関係者のニーズについては、毎月開催される倉敷市議会総務委員会に学長と事務局長が出席し、市議会議員の提言等を、管理運営に反映している。

また、例えば、学外の関係団体からの要望によって、講演会会場と託児場・託児要員を提供している。

さらに、学長は、地域の官公庁代表者で組織されている連絡会議に年4回出席し、ニーズの把握に努めている。

これらのことから、短期大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

該当なし

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

当該短期大学の事務職員は、倉敷市の行政職員であり、研修については、倉敷市職員研修所研修概要に沿った研修を受講している。また、毎年、大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会、研究機関における公的研究費の管理・監査に関する研修会、公立短期大学協会事務職員中央研修会、公立短期大学協会幹部研修等の研修会に参加している。

附属図書館の司書は日本図書館協会、公立短期大学図書館協議会、岡山県大学図書館協議会、岡山県図書館協会の主催する研修会に参加している。

学生部職員は、日本学生支援機構が主催している全国就職指導ガイダンスや日本学生支援機構奨学金説明会等に参加している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

当該短期大学の管理運営に関する方針については、倉敷市立短期大学条例、同施行規則、倉敷市行政組織規則、さらには当該短期大学の学則に定められている。

学長の選考は学長選考規程によって行われ、また学生部長、附属図書館長、学科長については、役付職員選考規程により選考されている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 短期大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

教員については、年2回発行の『倉敷市立短期大学研究紀要』にその教育研究及び社会連携等の活動状況が記載され、学生については年1回「学生の研究・活動報告書」を発行し、その状況が広報されている。これらは付属図書館にて保管し、閲覧が可能である。なお、研究紀要は毎年度約300か所に配布されている。

また、教授会の議事内容については、事務局にて記録保管し、教職員の必要に応じて閲覧等できる状況にある。

これらのことから、短期大学の活動状況に関するデータや情報が、適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

11-3-① 短期大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が短期大学内及び社会に対して広く公開されているか。

当該短期大学では、平成4年8月に倉敷市立短期大学自己評価委員会規程を定め、自己点検活動に着手した。平成9年に『自己評価委員会報告書—本学の教育とその周辺—』をまとめた。次いで『平成11年度倉敷市立短期大学自己点検評価報告書』及び『平成12年度倉敷市立短期大学自己点検評価報告書』をまとめ、学内で公表すると同時に、設置者に提出し、学外にも公開できる体制をとった。報告書の内容は当該短期大学の各部署（各学科、委員会、付属図書館、事務局、学生部）の目標、活動内容、評価、今後の課題等となっており、これは広く一般には公開されていないものの、短期大学設置者及び倉敷市立短期大学審議会委員に配付され、審議会での審議に活用された。

なお、当該短期大学では、平成22年度に短期大学機関別認証評価を受けるに当たって、自己評価書を作成し、その内容をウェブサイトを通して広く社会に公表している。

これらのことから、短期大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が短期大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果について、外部者（当該短期大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

当該短期大学の自己点検・評価の結果については、平成15～17年の倉敷市立短期大学審議会及び4年制大学への改組の審議を主な任務とする平成19～21年の倉敷市市立大学審議会において、短期大学の今後の在り方が検討される過程で、全般的な検証を受ける機会があった。平成16年3月の倉敷市立短期大学審議会に学長等がオブザーバーとして出席し、自己評価に係る報告書に基づき必要な資料の提出を行い、意見を述べる機会があった。

平成15～17年にかけての倉敷市立短期大学審議会では、教育・研究・地域貢献、運営体制及び学部・学科の再編等について議論が交わされた。平成19～21年にかけての審議会では、大学の運営、短期大学に関する改善（魅力づくり）及び大学・地域連携センター（仮称）の設置等について議論された。

なお、当該短期大学においては、自己点検評価の結果に基づいて、平成22年度に短期大学機関別認証

評価を受けており、その評価結果は今年度中に確定されることになっている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-③ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

当該短期大学においては、倉敷市立短期大学審議会の平成 16 年 3 月の中間答申を受けて、産学共同研究の開始、公立幼稚園教諭及び公立保育所保育士の科目等履修生（専攻科）での受入、さらには保育臨床専攻に子育て支援体験実習を開講するなどの改善施策を実施した。また、平成 20 年度末の同審議会の答申を受けて図書館の電子化等の施設の整備、養護教諭の資格を有する職員の採用やセンター試験の導入等の学生・受験生向けの魅力づくり、さらには大学連携講座の展開等の地域貢献等に取り組んできた。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

11-3-④ 短期大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

当該短期大学のウェブサイトには、学科別に専任教員の教育研究活動、担当授業科目と研究関心が紹介されている。ただし、ウェブサイトの目的に応じたアクセスが必ずしも容易ではない。また、受験生等に対するオープンキャンパスや進学ガイダンス、高等学校訪問、就職先訪問の機会には『KURATAN CAMPUS GUIDE』が配布されている。さらに、学生の活動については、年 1 回刊行の「学生研究・活動報告書」が図書館で閲覧できる状況にある。

これらのことから、短期大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- ウェブサイトの目的に応じたアクセスが必ずしも容易ではない。

## < 参 考 >



## i 現況及び特徴（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

- (1) 短期大学名 倉敷市立短期大学
- (2) 所在地 岡山県倉敷市
- (3) 学科等の構成  
 学科：保育学科，服飾美術学科  
 専攻科：専攻科（保育臨床科，服飾美術科）
- (4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）  
 学生数：学科215人，専攻科24人  
 専任教員数：20人  
 助手数：0人

### 2 特徴

#### (1) 沿革概略

本学は、1968（昭和43）年創立の倉敷保育専門学院（夜間部，3年課程）を嚆矢とする。創立の端緒は、その前年（1967年）、当時の中塚倉敷市助役が、倉敷市議会において「児島地区産業界（主に繊維業界）に高校卒の女子従業員を導入するため、保母養成の保育専門学院を設置する意向を表明」（倉敷市立短期大学創立25周年記念誌『木綿花』平成6年，p.3）したことに始まる。この意向表明でわかるように、この学院の大きな目的は、地元倉敷市児島の繊維関係企業で働く高卒女性労働者の確保という、労務対策の一環として設立された。つまり、昼間は地元企業で働き、夜間は保育を学ぶ「勤労学生のための学校」として創立されたのである。

その後、1974（昭和49）年に、保母と同時に幼稚園教諭の養成（二級免許）を行う、倉敷市立短期大学保育科第二部（夜間課程）に改組され、1983（昭和58）年には、「全国から学生を集めて保育学を学ぶ機会を与えること」を目的に同保育科第一部（昼間課程）も併設された。

しかし、1980年代半ば以降、経済の低成長期を迎え、地元企業の雇用形態の変化に伴い、女性労働者の確保という意義も薄れ、1995（平成7）年4月には、保育科第二部は廃止に至った。しかし、その前年（1994年）4月には、地元産業界からの新たな請願によって、アパレル・アートの専門家養成を目指す服飾美術学科が新設され（同時に、保育科第一部も保育学科と改称され）、昼間の公立短期大学としての新たな発展の一步を踏み出した。

さらにその後、4年制大学への改組が課題となり、2003（平成15）年4月には、保育・服飾美術の両学科の上に、大学評価・学位授与機構認定専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）が設置された。その認定を受ける直

前の2003（平成15）年2月には、条例により「倉敷市立短期大学審議会」が設置され、2005（平成17）年3月の「倉敷市立短期大学の今後の在り方等について（最終答申）」において、保育・服飾美術の2学科と専攻科を基礎に据えた「4年制大学化」が答申された。その答申を受け、早速、本学と倉敷市総務局合同の「市立短期大学改革検討委員会」が設置され、答申の実現に向けた具体的検討が行われ、2006（平成18）年2月には報告書が出された。

ところが、審議会答申・検討会報告書を受けとった当時の古市倉敷市長は、2006（平成18）年11月、その答申・報告書の趣旨とは全く異なる、「国際ビジネス学部」の創設を「新大学構想」として、突然、一方的にプレス発表し、以来、大学側（教授会・学生）や市議会の強い反発を招き、結局、2007（平成19）年3月には、「倉敷市市立大学審議会」を再度設置、0ベースでの論議が継続されることになった。しかし、その審議途中の翌2008（平成20）年4月の倉敷市長選で古市氏が敗れ、新市長（伊東香織氏）の下、学内、審議会・市議会で改革論議が深められたが、結局、2009（平成21）年3月、市財政の逼迫を主な理由として、「当面、短期大学のままとし、その充実を図る」という方針で決着した。まさに、2003年以降、本学の改革問題が倉敷市政上の論争点となり、その怒涛に翻弄された6年間であった（なお、古市前市長は「短期大学としての認証評価を受けずに4年制大学化を図る方針」を打ち出したため、本学の当面の方向性が定まった昨年度、急遽、認証評価を受ける方針変更が行われたことを付言しておく）。

#### (2) 公立短期大学としての特徴

①上述したように、地元産業界の要請に応える形で本学が創設され発展してきたことも、設置者（市長）の方針一つで存立自体が左右されることも、公立短期大学の特徴であるが、近年の改革論争以前は、本学の自主性を設置者も尊重し、大学側も、学科の特色を活かし、保育・子育て支援領域や地域産業の活性化等に関わり、様々な形で地元のニーズに応え、地域に貢献するという体制がとられてきた。

②創設時の「勤労学生のための学校」という方針は、学内はもとより地域を挙げて学生を大切にする伝統を生み出し、現在まで引き継がれている。

## 倉敷市立短期大学

③1983年に保育科第一部の設置により、昼間課程の公立短期大学となったが、「全国から学生を集める」という方針は、入学金・授業料等を低く抑える配慮を伴い、経済的には恵まれないが学習意欲と課題意識の高い優れた学生を全国から集めることになった。

以上は、本学の優れた大きな特徴である。

④教員は、学内の人事委員会（全教授が構成メンバー）による公募と選考によって採用人事が行われ、市内の他の部署への転出は全くないが、事務職員は倉敷市職員として採用され、市人事課の人事異動方針に基づいて本学事務職員に就く。よって、一度も大学事務を経験したことのない事務職員が本学に着任し、数年でまた違う部署に転出することになる。さらに、市の一般的な人事方針が例外なく適応されるため、近年の市財政再建計画の下で、職員数の大幅な減や嘱託・臨時職員の採用も多くなっており、大学事務機能の脆弱化が進んで来ている。これに関し、教員が事務機能を補助するしくみ（例えば、学生部主幹に教員を充てて兼務させる等）も工夫されてきたが、この点は公立短期大学としての好ましくない特徴であるといえる。

### (3) 教育の特色

本学は、保育学科、服飾美術学科の2学科の上に、大学評価・学位授与機構認定の専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）を設置している。各学科および専攻科の2専攻は、それぞれの設置目的のもとで、教育活動を行っているが、まず、保育学科では、保育の原理である「環境を通しての教育」を主眼におき、一人一人の学生の主体的・自発的な学びを尊重し、支援する方法がとられている。つまり、教員からの指導によって学生に何かを「させる」のではなく、教員も学生も互いに学びあうという環境づくりの中で、創造的な保育実践の能力を育てることが目指されており、主体的な学びを卒業後も続けていく意欲と態度を育成することに主眼が置かれている。一方、服飾美術学科は、芸術・デザイン・ファッションに関する理論と実技の修得を目指す。様々なメディアを駆使し、地元児島はもとより倉敷市全域をキャンパスと捉え、学外での積極的な活動を通じて学ぶという体制がとられている。

また、専攻科は、少人数体制（定員は、各専攻5名）のもとで、短期大学等での学修を基礎に、さらに高度な専門知識・技能の修得を目指す点では共通するが、保育臨床専攻（教育学士課程）では、保育学をベースに子育て支援の専門家の育成に特化した教育が目指されており、

市立の大学である特性を活かし、市行政の担当部署との連携により、子育て支援センター・児童館・児童クラブなどの子育て支援施設での実習も行われている。

一方、服飾美術専攻（家政学士課程）では、生活者同士、生活者と地域社会といった「関係性をデザインする力」の育成に力点を置き、デザインを軸に思考し、それを地域社会や産業に活かす能力をもった意欲ある人材の育成を目指しており、教員とともに、学外での積極的な活動を通じて学びあう体制がとられている。

公立短期大学の専攻科で教育学士課程をもつのは、全国で、本学専攻科（保育臨床専攻）が唯一である。また、家政学士課程をもつものは本学以外にも一つあるが、「デザイン力」を強調するのは本学専攻科（服飾美術専攻）が唯一のものであり、この点は大きな特徴である。

## ii 目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 大学の目的

学科については、本学学則第3条に保育学科・服飾美術学科の2学科を設置する旨が規定され、その目的は、「倉敷市立短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の定めるところに従って、幼児教育及び服飾美術に関する専門的な理論と実際の技能の教授及び研究を行うことにより、教養豊かな社会人を育成することを目的とする。」とされている。「I 短期大学の現況及び特徴」の中で述べたように、本学は「勤労学生のための学校」として創立された倉敷市立倉敷保育専門学院の伝統を引き継ぎ、「教養豊かな社会人の育成」を大学全体の目的として掲げている。

また、専攻科については、本学学則上、第42条に「本学に精深な程度において特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的」とされているが、2003（平成15）年4月に設置された専攻科（保育臨床専攻）の「設置に関わる趣旨等を記した書類」では、「臨床的視点から『子育て支援』についての理論的、実践的研究・学習を行い、とくに乳幼児保育の領域において『子育て支援』の実践を行うる、より高度な専門的知識・技術・知見を有する『保育専門家』の養成を目的としている」とされ、「その専門性の高さを公認されると同時に、本専攻科修了生に『学士への道』を開くために、大学評価・学位授与機構の認定を受けることを申し出、幼稚園教諭一種免許の取得を目指す」と述べられている。他方、専攻科（服飾美術専攻）については、「趣旨等を記した書類」の中で、「現在、繊維・アパレル業界においては、多様化するライフスタイルの変化に即応した製品企画を行うために、優れた感性と技術をもった、高度に専門的な職業人が求められる」とし、「21世紀の服飾文化を創造する、より専門的な人材を育成することを目指して設立する」と述べられている。また、専攻科（保育臨床専攻）と同様に、「本専攻科修了生に『学士への道』を開くために、大学評価・学位授与機構の認定を受けることを申し出、修了生にアパレル専門職への就職の機会を増大させ、それによりさらに有為な人材を集めることを目指す」とされる。

### 2 学科・専攻科の目的の明確化

2007（平成19）年の「短期大学設置基準（昭和50年文部省令第21号）の一部改正」以降、学科および専攻科の目的を学則に定め、公表するために、学内での論議が続けられてきたが、「I 短期大学の現況及び特徴」の中で述べたように、2006（平成18）年以降の本学の改革をめぐる市政上の論争の中で、その目的の明確化作業が行えない状況となっていたが、昨年度（2009年度）、「当面、短期大学のままとし、その充実を図る」という設置者の方針が確定以後、学科会議、企画運営協議会等で論議が繰り返され、2010年3月には、最終的に教授会において以下のように目的が決定した。

#### ○保育学科の目的

「一人一人の学生の主体性及び個性を尊重した少人数体制による指導及び援助の下、保育に関する専門的知識及び技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育実践力を修得し、卒業後においても学び続ける意欲をもった保育者を養成する」

#### ○服飾美術学科の目的

「芸術、デザイン及びファッションに関する基礎的な理論及び実技の修得を通じて、多様なメディア及びテクノロジーに対する理解力及び多角的な視点を養うことにより、積極的に行動し、考えることのできる創造的かつ実践的なクリエイターを育成する」

#### ○専攻科（保育臨床専攻）の目的

「短期大学等での幼児教育及び保育に関する学修を基礎に、保育及び子育て支援に関するより高度な専門的知識及び技能並びにそれらを適切かつ創造的に活用できる保育臨床の実践力を修得し子育て支援の専門家を育

## 倉敷市立短期大学

成する」

### ○専攻科（服飾美術専攻）の目的

「生活者と生活者，生活者と地域といった『関係性を創造するデザイン力』を重要な柱とした教育を行い，デザインを機軸にして物事を考え，学びを地域社会及び産業に活かすことができる，意欲ある人材を育成する」

なお，以上の学科・専攻科の目的規定は，現在（平成 22 年 5 月現在），倉敷市の法務課において学則（法文）としての表現の的確さ等のチェックを受けており，最終文案について教授会での承認後，市長名で公布される予定である。

### iii 自己評価の概要（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

#### 基準 1 短期大学の目的

本学の目的及び学科・専攻科の目的は、学校教育法第 108 条に規定された、短期大学一般に求められる目的に則して制定されている。目的の公表は、「倉敷市立短期大学規程集」や「学生便覧」、「KURATAN CAMPUS GUIDE 2010」、「学生募集要項」（別添資料 1, 2, 3, 4）、ウェブサイト等を利用しながら、オリエンテーションや高校訪問、オープンキャンパス、企業訪問等の機会を通して、学生や教職員、社会全般の理解が深まるよう継続的に努めている。以上のことから、本学は基準を満たしていると言える。ただし、本学の目的の周知が学内外でどの程度進んでいるかを検証するための調査が必要である。

#### 基準 2 教育研究組織（実施体制）

本学は、「倉敷市立短期大学学則」（別添資料 1 p. 19～40）に則した学科ならびに専攻科を構成している。学科ならびに専攻科が掲げる教育目標は、本学の理念に合致していることから、本学の教育研究の目的を達成するのに適切な体制であると言える。また、教育に関する重要事項はすべて、両学科会議と教務委員会の審議を経て、定例の教授会で最終的な意思決定をはかるという体制が機能している。本学の教養教育は、実施組織である教養教育部会が、親組織である両学科や教務委員会と連携しながら組織運営を行っている。この体制は大過なく機能してはいるものの、教養教育部会の機能を強化するために、教養教育部会の規程等を作成し、実施組織としての目的と責任とを明らかにすることが必要である。

#### 基準 3 教員及び教育支援者

短期大学設置基準を上回る教員数が確保され、保育学科（定員 50 名）、服飾美術学科（定員 50 名）、専攻科（保育臨床専攻・服飾美術専攻）（定員各 5 名）の少人数体制でのキメ細やかな教育が展開できる条件は整っている。また、主要授業科目は概ね専任教員が担当しており、その教員の教育内容と研究業績の一致度も高いといえる。さらに、教員の採用・昇格（昇任）人事の基準、その選考にあたる組織や手続きについても規程が整備され、適切に運用されている。

しかし、小規模の短期大学であるため、助手等の教育支援者は十分に配置されておらず、また一研究領域に一名の教員しか配置できないため、必ずしも主要授業科目を教授・准教授で担当できる体制にはなっていない。さらに、とくに昇任人事における候補者の推薦基準・要件が不明確なままであるが、本学は、少数の転出者等が出た場合でも教員組織のバランスが大きく変動する小規模な短期大学であるため、その適正化を図るという全体的な組織編制上の観点から候補者を推薦する必要性も生じ、その場合、厳格かつ客観的な推薦基準・要件をもつことがかえって組織運営上の支障をきたすという問題も生じる。この昇任人事における推薦基準・要件の課題について従来から議論があるが、今後、全教員でさらに検討を深めることが課題である。

加えて、教育の評価として、学生による授業評価が行われているが、その結果への対応が個々の教員任せになっており、授業改善に関わる組織的な取り組みに至っていない点の改善や、事務職員の配置の充実などは、今後の大きな課題である。

#### 基準 4 学生の受入

本学では、本学の学科・専攻科の教育目的の学則規定が遅れたために、入試において求める学生像や入学選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが、「学生募集要項」「KURATAN CAMPUS GUID 2010」や本学ホームページに散在的に出ているだけで、まとまった形で公表されていない。それを早急に検討することが重要であると認識している。

## 倉敷市立短期大学

入試の運営体制としては、学長を委員長とする入試委員会、学長に任命される入試問題作成委員・面接委員、事務局・学生部等の事務職員が役割分担を行い、適切な体制がとられている。実施については、入試種別ごとの「実施要項」「日程計画」に基づき適切に行われており、合格者の決定手続きも学科会議・入試委員会・教授会と3段階で慎重に審議され決定されており、公正さも確保できている。しかしながら、事務職員が少ないため、入試係は置かれず、事務局長の指揮の下で特定の事務職員が他の多くの事務も兼務しつつ行っており、事務負担の点では問題も多い。入学定員との関係における実入学者数については、全学で入学定員20%以上超過したのは20年度の1回のみであり、その他の年度では概ね10%以内の超過にとどまっている。また、実入学者が入学定員を下回ったのは19年度の1回のみであり、問題が生じるたびに検証を行い、適宜、改善がされ、過去3年間では概ね、適正な入学者となっている。

### 基準5 教育内容及び方法

教育内容及び方法については、以下のように整理できる。

- ・各学科・専攻科とも、本学の教育目標、関連諸法令に則って、各専門教育に必要な知識や技術の習得を目指した教育課程を編成しており、必要に応じて授業科目の見直しを行っている。
- ・授業科目の内容は、教育課程編成の趣旨に基づき充実していると判断できるが、両学科・両専攻共に、研究成果の反映を鑑みながら、少人数制を生かした社会からの要請にも応えた人材育成と地域連携の強化の方向性について模索している。
- ・各専門分野の現場との連携を生かしながらの授業展開や、授業以外での丁寧な指導等により、おおむね単位の実質化が行われているものと判断する。
- ・授業形態別の教科目配置のバランス、学習指導法とも、教育目的の遂行に対して適切な工夫がなされている。少人数での授業という特性上、学生と教員とのコミュニケーションが密接に行われ、学生の疑問やニーズにこたえやすい環境が作られていると考えられる。
- ・各学科・各専攻とも、教育課程に沿った「授業計画（シラバス）」が作成されており、年度始めに学生に配付され、履修指導に活用されている。
- ・全学を挙げての自主学習時間の確保のための組織的取り組みはできていないため、土曜日開講の再検討などを含め、早急にその改善に取り組まなければならないと思われる。  
また同時に基礎学力不足学生への組織的支援についても検討しなければならない。
- ・成績評価基準、卒業認定基準および既修得単位の認定は、学則に基づき策定している。成績評価基準、卒業認定基準および既修得単位の認定について、「学生便覧」及び「授業計画（シラバス）」に明示されており、オリエンテーションや初回授業時のガイダンスにおいて学生に周知されている。
- ・成績評価等の正確さを担保するための措置については、平成22年度より年度当初のオリエンテーション時に、この件に関する申し出の手順を詳しく示した文書を、学生に配付した。  
成績評価の分布表を教科ごとに分析し、評価の妥当性・信頼性を確保するための組織的取り組みが必要である。

### 基準6 教育の成果

教育目標の達成状況を検証・評価するために、小規模校の特徴を生かした教職員間の日常的な情報交換を行いながら、授業の特性に応じた成績評価を実施するとともに、保育学科の「倉敷市立短期大学こどもの森」や服飾美術学科の「卒業・修了制作展」をはじめ、学外に向けて教育成果を披露する機会を設けている。学生による授業評価の結果は、すべての項目にわたって概ね好評であるが、単位修得率や進級率、卒業（修了）率には学科間で差があることから、各学科や担任、学生部を中心とした、学生の学びを支援するための全学的体制の充実が求められる。卒業（修了）生や、就職先・進学先の関係者からの意見聴取の結果から判断して、その

教育上の成果や効果は十分に上がっていると評価できるが、今後、体系的情報収集のシステムとそれを教育効果の検証に活用する方法を検討する必要がある。

#### 基準 7 学生支援等

学生への履修指導については、前・後期のオリエンテーションや担任教員とゼミ担当教員の指導などを通して、きめ細かに実施している。進路・学習相談については、小規模校のよさを生かし、常に学生が教職員へ質問や相談ができる環境が作られている。また、担任を中心として全教員で学生の対応に努めており、学科会議や委員会などで常時、学生の動向について情報交換ができています。進路支援については、学生部の就職担当職員と担任が連携を取り、学生の進路状況の把握に努めている。生活相談やカウンセリング、各種ハラスメントについても保健室常勤の職員と担任、および担当教員による相談が実施されている。

特別な支援を行うことが必要と考えられている者への学習支援について、特に社会人入学生は年齢を考慮した進路指導が必要であり、担任教員による面接等で修学における困難点などに対して助言している。

自主学習のための環境整備については、CAD・CG 室、情報処理室、和室、調理室、ピアノレッスン室、講義室及び実習室などを開放し、学生の自主学習のために利用することを認めている。

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動については、教職員による指導・支援、学生会費による補助、賠償保険加入に対する支援体制等を実施しており、円滑に行なわれるよう支援が適切に行われている。課外活動では、各サークルの指導教員と事務局職員が指導・支援体制をとり、活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。

学生の経済面の支援については、日本学生支援機構の奨学金について、過去5年間で内示数に対して97.4%が認可されている。また、授業料減免については、「倉敷市立短期大学条例施行規則」第3条・第7条に基づき、減免または徴収の猶予の範囲で授業料に関する措置が適切に行われている（別添資料1 p.8-9）。

#### 基準 8 施設・設備

小規模校であり、ICT環境は学生数と比較すると充実しており、人工気候室等の施設も整備されている。

図書館の電算化は、平成22年度で目指して予算化されている。

校舎の耐震化、老朽化対策が課題である。

#### 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータや資料は、適切に収集・保存されている。また、学生の意見を聴取するために、学生による授業評価や、学生部のティータイム・トーク、担任面接、学生部面談、各種アンケートなど、小規模校の特徴を生かした様々な機会を活用している。同時に、FD委員会を組織し、全教職員を対象にしたFD講演会と新任FD研修を実施することで、教育内容の点検・改善を図っており、基準を概ね満たしていると言える。ただし、学生による授業評価や講演会を行うだけではFDを実施したとは言えない。今後、学生による授業評価の分析やFDの効果を検証し、授業改善のための取組の実質化を推進することが課題である。

#### 基準 10 財務

本学は倉敷市が設置する公立短期大学であり、予算・決算は、地方自治法に基づいた手続きにより成立し、市民に公表されている。また、会計監査も地方自治法に基づいて行われている。

収支の不足分は一般財源が充てられるため、収支は常に均衡しており、教育研究活動を安定して遂行できる財源が継続的に保たれている。

厳しい財政状況の中、予算は抑制傾向にあるが、緊急性等を考慮し、教育環境の整備・充実を図っている。

## 倉敷市立短期大学

また、教員の研究活動の充実のため、一定の研究費を配分している。

### 基準 11 管理運営

管理運営については以下の3点に整理できる。

#### 1 管理運営のための組織

教育研究組織である各学科に学科長、事務組織に事務局長及び事務職員6名を配置して管理運営に当たっている。教育研究組織との連携を緊密にすることを目的として、学生部及び付属図書館には教員の身分をもつ管理職が併任している。学内における意思決定機関として教授会が、その下部機関として各種委員会が設置されている。また、企画運営に関する協議会として、学長、学生部長、付属図書館長、学科長、学生部教員主幹及び事務局長を構成員とする企画運営協議会を設置している。

事務職員は不足しているが、教授会と各委員会は効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

#### 2 管理運営に関する方針と短期大学活動状況にかかる情報

倉敷市立短期大学条例，同施行規則，倉敷市行政組織規則及び学則に定められており，これに基づいて倉敷市立短期大学教授会規程，同委員会規程等，自己評価協議会規程等を定めており，「倉敷市立短期大学規程集」に示され教員に配付されている。

一方，短期大学の活動状況に関するデータが十分に活用されているとはいえず，今後はより体系的なデータの収集・活用に取り組む必要がある

#### 3 自己点検・評価

自己点検・評価に関しては，部分的な点検・評価はあったものの，短期大学全体を包括的に点検・評価する組織的な取り組みは平成12年以降は行われてこなかった。従って，自己点検・評価結果について外部者の検証は実施されず，また，評価結果を管理運営の改善のために活用するための学内における取り組みも不十分であった。

#### iv 自己評価書等

対象短期大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201103/tandai/no6\\_1\\_2\\_jiko\\_kurashikitan\\_t201103.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201103/tandai/no6_1_2_jiko_kurashikitan_t201103.pdf)

v 自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1	倉敷市立短期大学規程集
	2	学生便覧
	3	KURATAN CAMPUS GUIDE 2010
	4	学生募集要項
	6	平成17年「倉敷市立短期大学審議会答申」
	7	平成21年「倉敷市立短期大学審議会答申」
基準2	1	倉敷市立短期大学規程集
	2	学生便覧
基準3	1	倉敷市立短期大学規程集
基準4	3	KURATAN CAMPUS GUIDE 2010
	4	学生募集要項
基準5	1	倉敷市立短期大学規程集
	2	学生便覧
	3	KURATAN CAMPUS GUIDE 2010
	7	平成21年「倉敷市立短期大学審議会答申」
基準6	1	倉敷市立短期大学規程集
	3	KURATAN CAMPUS GUIDE 2010
	4	学生募集要項
	5	学生の研究・活動
基準7	1	倉敷市立短期大学規程集
	2	学生便覧
基準8	1	倉敷市立短期大学規程集
	2	学生便覧
基準9	1	倉敷市立短期大学規程集
基準11	1	倉敷市立短期大学規程集
	3	KURATAN CAMPUS GUIDE 2010